

審議結果 〈6月臨時会〉

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

(議長は採決に加わりません)

議案 番号	件名と主要内容 (件名は一部省略しています)	議決 結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
議案 第2号	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正…議長、副議長及び議員の報酬月額を令和2年7月1日から同年9月30日までの間100分の50に相当する額を減じた額とするもの。	可決 賛12・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-
議案 第1号	令和2年度多古町一般会計補正予算(第5号)…町長の給料117万7千円の減額や愛と希望の応援給付金700万円の追加により、補正後の予算総額を81億6,251万7千円とするもの。	可決 賛12・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-

新型コロナウイルス感染症

議会対応方針

令和2年5月27日に議会運営委員会が開催され、「新型コロナウイルス感染症に対する議会対応方針」が決定されました。ここでは、内容の一部を抜粋してご紹介します。

- 普段から検温を行うなど健康管理に努め、熱や咳の症状がある場合は議会への出席を自粛する。
- 議場へ入室前にアルコール等による手指消毒やマスクを着用する。
- 傍聴についてはご遠慮いただき、役場1階ロビーでの視聴やパソコン、スマートフォンでのインターネット中継による視聴をご案内する。
- 原則、本会議及び委員会等において、マスクを着用することとする。ただし、議長もしくは委員長が許可をした場合は、短時間マスクをはずすことは可とする。
- 本会議及び委員会等においては、扉または窓を開けて充分換気を行い、また不特定多数が使用するマイクや演台などの消毒を行うものとする。

今後も、感染状況をみながら慎重に議会運営等を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議員全員協議会

報酬削減について協議 (6月10日)

新型コロナウイルス感染症による経済活動や町民生活に及ぼす影響から、地域住民の代表として住民に寄り添い、少しでも貢献できるような対応を図るため、議員報酬削減について議員全員協議会を開催しました。

協議の結果、新型コロナウイルス感染症防止対策への各種施策により、町民の生活改善に係る費用の一助とするため、報酬月額を7月～9月までの3カ月間、50%減額することに全員一致で決定しました。



News & Topics

6月 令和2年第1回臨時会

16 議員発議により 議員報酬削減!

6月16日に開催した臨時会で、議員より発議案第2号「議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が提出され、報酬削減に係る条例改正が可決されました。

◆条例改正でどう変わる?

議長、副議長、議員の報酬が、令和2年7月1日から令和2年9月30日までの間、条例で定められた報酬月額から50%減じた額となります。

区分	改正前(月額)	改正後(月額)
議長	298,000円	149,000円
副議長	243,000円	121,500円
議員	220,000円	110,000円

削減総額 **4,771,500円**

